

なこそ病院は看護職員及び介護職員の業務の負担軽減と処遇改善に取り組んでいます

平成30年11月1日時点の看護職員の負担の軽減に対する体制の状況

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

看護師長 大泉善子

(2) 看護職員の勤務状況の把握等

勤務時間 平均週 40 時間 (うち時間外労働 1 時間)

2 交代の夜勤に係る配慮

- ・勤務後の暦日の休日の確保
- ・仮眠2時間を含む休憩時間の確保

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議

開催頻度 年 12 回

参加人数 17 人

参加者 (医師、看護師長、各課科長、総務課)

(4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

- ・計画の策定
- ・職員に対する計画の周知

(5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開

- ・ホームページ掲載

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

(1) 業務量の調整

- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整

(2) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・育児休業
- ・介護休業
- ・所定外労働の制限
- ・時間外労働の制限
- ・深夜業の制限
- ・育児短時間勤務
- ・介護短時間勤務

(3) 看護補助者の配置

- ・看護補助者の夜間配置
- ・看護補助者への業務移管 (記録、電話対応、入退院の準備など)